

2020年度事業計画

I 空港ターミナルビルの事業環境など

1. 経済状況と空港

2019年度は首都圏を襲った猛烈な台風による大規模災害、10月の消費税率引き上げ及び貿易摩擦による世界経済の減速などの景気減速要因があった一方、雇用環境の改善、ラグビーW杯2019日本大会の成功や東京オリパラを控えたインフラ整備等により、2019年度は2月頃までは緩やかな景気回復が持続し順調に推移していた。しかし、後に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国の観光ビジョンに基づき順調に推移してきたインバウンドが急減速し、観光需要をはじめ回復基調にあった景気等国内経済に大きな打撃を与えた。

2020年度は、さらに急速に広がる感染に対し、外出自粛をはじめ、国と地方自治体による感染症対策や緊急経済対策が図られる中で、命と雇用を守る活動と事業の維持を図り、感染の長期化に伴う企業や雇用へのマイナスのインパクトに対し注視していく必要がある。

空港については、近年、新型コロナウイルス感染症問題の発生までは、訪日外国人旅行者数は順調に増加し、地方空港におけるLCCの増加等が順調に推移してきた。しかしながら、感染の広がりや世界や我が国の航空業界に対し甚大な影響をもたらす、国内での運休・減便は3月時点で国際線が9割、国内線は5割以上に及び4月の地方空港国内線では約7割を超えることが想定され甚大な影響を受けている。さらに、全国に拡大された緊急事態宣言に伴う更なる外出自粛と、国内外の需要が激減する中で、会員各社は感染症対策と事業維持を図りながら、今後の人々の行動や企業活動の変容など、事業に与える影響の進展について慎重に注視していく必要がある。

2. 空港の課題と役割

国内の空港は、今後の感染症の長期化に伴い、航空需要等の回復には相当の期間を要することが想定されるため、当協会と会員各社においては、会員間の連携を深め、各社の従業員の感染防止と事業維持について最大限の努力を傾注し、空港機能の維持を図っていくことが必要である。

このため、甚大な影響を受けている会員各社の事業運営について、特に経営面を修復し、この難局を克服するため、事業収支及び資金繰りへの対応について協会としても情報共有を徹底し国へ支援要望を行っていく。

その上で、今後の新型コロナウイルス感染症の収束、国や地方自治体の経済回復と、航空事業の回復状況等を見ながら、観光ビジョン等の政策変更等を踏まえ、

空港経営改革をはじめ、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催、技術革新と安全で利便性の高い航空ネットワークの実現、テロ対策の徹底、地方空港インフラの充実、二次交通に関する環境整備、ユニバーサルデザイン化、防災・減災対策、感染症予防対策等の諸課題に対し、事業の維持・効率化を図りつつ国と連携し取組んでいく。

3. 事業運営の基本的方向

2020年度、全国空港ビル事業者協会は、感染症の影響を克服するため、会員事業者の経営面の修復と克服に関し、適時適切な情報交換と国への要望を行い、より一層、会員間の連携と結束を強めていく。

さらに、経済状況の回復、政策変更の動向、航空事業者の回復状況、人々や企業活動の変容等を踏まえ、引き続き空港利用者の安全・安心を最優先課題として、情報交換を密に組織を拡大・充実し、空港ターミナルビル事業の利益増進と地位の向上を図り、航空業界が健全な発展を遂げるよう諸活動を積極的に推進する。

II 組織活動

1. 協会活動の強化

2020年度当初の会員数は正会員57社、特別会員3社、賛助会員59社の合計119社である。

事業者団体としての意義を高めるため、組織拡大に向けて未加入の空港ターミナルビル事業者や空港運営事業者に対する入会活動に取組み、会員数の増加を図る。

また、協会活動強化のため、委員会活動の充実強化や会員間情報交換の充実に努め、社会への情報発信を行い、国との意見交換や航空事業者等関係団体との連携強化を図るとともに、空港経営改革の進展に対しても的確に対応していく。

さらに、重要な政策課題については国への提言・要望などを行い、会員事業者のさらなる経営改善と協会の社会的価値、存在意義の向上に努める。

2. 定時総会

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宮崎県で開催を予定した第2回定時総会の開催が見送られ、これに代わり決議事項についての書面による決議を確実に実施し、会員間の結束を図る。

3. 理事会

理事会を適時開催して事業活動の円滑な運営、政策提言・要望活動及び進展する空港経営改革への具体的な対応等に関し、定款に基づき決議又は承認すべき事項等について審議する。

4. 常設委員会活動

協会事業の中心的な活動として、昨年度の活動を基に、5委員会それぞれの活動テーマや委員の担当割に沿って実効性のある活動が実施できるよう、委員派遣会社のご理解とご支援を頂き、速やかにかつ効率的に取組みを進め、活動の成果を理事会に報告して会員へ情報共有を行う。また、活動の取組みに当たっては会員の意見や要望等を十分反映して行う。

5. 広報・会員サービス活動

(1) ホームページ

ホームページ掲載内容の充実を図り、一般にも協会への理解と関心を深め、協会活動の高みを目指す。このため、最新の協会活動及びイベント等を分かり易く社会に周知する。

(2) 機関誌「Air Terminal」

会員等に対し、空港ターミナルビルのトピックス、最新の行政情報及び賛助会員の事業紹介や技術情報などを分かりやすく提供する。

(3) 情報共有サイト

会員に対し、協会の諸活動、空港ターミナルビルの運営全般に関する情報、サイバーセキュリティ情報、行政に関する通知・連絡、政策動向等を日常的に提供し、協会及び会員各社間の情報交換が迅速かつ分かり易くできるよう利用方法の説明等を行い、一層の活用と内容の充実を図る。(※正会員のみ接続可能)

(4) 全国空港ターミナルビル要覧

会員に対し、最新の会員企業の情報や空港の現況を分かり易く提供できるよう、会員各社の情報更新について協力を頂き、一層の活用と内容の充実を図る。

(5) 会員向け保険制度

スケールメリットを生かした割安な保険料で、災害等万が一の際の会員各社の運営、リスク管理に役立つ協会独自の「空港管理者賠償責任保険制度」について、内容充実と加入斡旋を図り会員のメリットの拡大に努める。

(6) 統一活動

協会の事業と会員各社の取組などを分かり易く社会へ周知するとともに、会員各社の賑わいづくりや地域の振興に資する全国的な統一活動の実施に努める。

6. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 定期航空協会

航空会社による定期航空協会との間で、新型コロナウイルス感染症への対応、保安・安全対策及びサービスの向上等、共通する政策的課題について情報交換等を行い、連携した活動に努める。

(2) (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

公共交通機関における移動等円滑化のために必要な活動を行っている公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団の理事会及び各種事業活動へ引き続き参加し、会員におけるバリアフリー事業を強化する。また、昨年度に続き、会員空港のユニバーサルデザイン化の促進に関するご支援を頂くと同時に、共同事業を実施する。

(3) 空の日・空の旬間

民間航空に対する理解の増進に寄与するため、引き続き「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し、会員活動と共に航空の啓蒙活動事業に努める。

(4) (公社) 日本観光振興協会

日本の観光振興を図るための各種事業を行う公益社団法人日本観光振興協会の会員として、引き続き理事会及び定期総会に参加し、会員における地域の観光促進活動を強化する。

(5) (一財) 航空保安協会による空港救急医療従事者傷害補償

全国の空港における空港救急医療体制の充実に寄与するため、引き続き「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業活動に協力する。

(6) 海外交通・都市開発事業支援機構

国の要請の下、平成 26 年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業の参入に協力するため、引き続き同機構株主総会や事業説明会等に参加し情報共有を行う。

(7) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

航空旅客の利便性向上のため発足した空港アクセスバス・アライアンス協議会の事業に協力し、訪日外国人旅行者や LCC 利用者などお客様の更なる利便性向上並びに会員空港の利用促進及び観光促進に努める。

7. その他の活動

(1) 空港経営改革対応

空港経営改革に関する最新情報を引き続き会員へ提供し連携強化を図る。

(2) 国との連絡調整について

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会員事業者の経営面等に関する調整及び要望の提出、国からの法令改正や補助金等の通知、会員周知や調査等の依頼事項に関する調整、航空行政に関する情報収集及び把握に努め、会員と情報共有を図る。また、重要事項に関して、国と意見交換し連携を図る。

以上